

労働者派遣法第 23 条第 5 項の定めに基づき、
下記の通り、マージン率等について公開いたします。

2024年度実績

- ①派遣労働者の数 7名(1日平均)
- ②派遣先の数 5件
- ③マージン率 24.3%
- ④労働者派遣に関する料金額の平均額 30,165円(1日8時間当たり換算)
- ⑤派遣労働者の賃金額の平均額 22,823円(1日8時間当たり換算)
- ⑥教育訓練に関する事項
階層別教育
専門別教育(業種:ITスキル等)
セキュリティ・コンプライアンス教育

- ⑦労使協定を締結しているか否かの別等 労使協定を締結している

有効期間	2026年3月31日まで
協定対象派遣労働者の範囲	・システム運用管理者 ・ソフトウェア開発技術者

- ⑧その他
マージン率に含まれる費用
・社会保険料(雇用保険、厚生年金、健康保険、労災保険)
・福利厚生費(有給休暇、健康診断等)
・教育研修費
・営業利益